

令和7年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年3月12日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝 上 広 行	9番	定 松 弘 介
2番	南 里 隆 司	10番	前 田 弘次郎
3番	田 島 隆 一	11番	吉 岡 英 允
4番	吉 岡 正 博	12番	草 場 祥 則
5番	岸 川 信 義	13番	片 渕 栄二郎
6番	友 田 香将雄	14番	西 山 清 則
7番	重 富 邦 夫	15番	溝 上 良 夫
8番	中 村 秀 子	16番	内 野 さよ子

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田 島 健 一	副 町 長	百 武 和 義
教 育 長	下 平 博 明	総 務 課 長	中 村 政 文
企画財政課長	大 串 恭 隆	総合戦略課長	山 口 裕 一
税 務 課 長	出 雲 誠	住 民 課 長	谷 川 友 子
保健福祉課長	木 須 英 喜	長寿社会課長	小 野 勉
生活環境課長	土 井 一	農業振興課長	吉 村 浩
商工観光課長	谷 崎 孝 則	農村整備課長	吉 村 大 樹
建 設 課 長	鶴 田 浩 紀	会 計 管 理 者	久 原 美 穂
学校教育課長	久 原 正 好	新しい学校づくり課長	永 石 敏
生涯学習課長	矢 川 靖 章	農業委員会事務局長	山 下 英 治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 原 賢 一
課 長 補 佐	川 崎 常 弘
議 事 係 書 記	草 場 雅 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	溝 上 広 行	2番	南 里 隆 司
----	---------	----	---------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第22号 令和7年度白石町一般会計予算

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上広行議員、南里隆司議員、両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、議案第22号「令和7年度白石町一般会計予算」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、予算書の1ページから10ページの第4表地方債まで、質疑ありませんか。

○草場祥則議員

おはようございます。

予算書の1ページ、本年度の予算総額が174億円と過去最高になっておりますが、その主な要因を説明をお願いします。

○大串恭隆企画財政課長

草場議員の質問にお答えをさせていただきます。

予算総額が174億円ということで、昨年が163億円でしたので、11億700万円程度予算額が増額をしております。歳出から申し上げますと、教育関係が非常に支出が多くなっておりまして、白石地域の新設小学校の整備費では、新築工事の実施設計あるいは造成工事の基本と実施設計、造成工事及び用地取得費として約5億6,700万円予算を計上しておりまして、昨年よりも約3億9,000万円増額をいたしております。

また、2つ目は有明地域の新設小学校の施設の整備費でございまして、改修工事、遊具新設工事及び机、椅子の購入費等に約5億2,500万円計上いたしております。こ

れが昨年よりも約2億5,000万円増額をいたしております。

それと、3つ目でございますが、福富小学校の施設整備費といたしまして、7年度から8年度まで継続費の設定をいたしまして、改修工事費等の約2億円を計上いたしております。昨年よりも約1億8,000万円増額をしております。

最後に、新設中学校の施設整備費でございますが、旧福富中学校の解体工事費が約3億2,000万円で、昨年よりも2億6,000万円プラスになっております。先ほどの増額の計を足しますと、10億8,000万円程度になっております。それ以外に昨年度計上しておりました防災無線の工事費等が減額になったり、そういった部分もございます。

それで、歳入といたしましては、増額した部分につきまして起債の過疎対策事業債を借りておりまして、今年の予算計上額が約17億2,000万円ございまして、昨年よりも12億6,000万円増額をいたしております。合併特例債につきましては、事業がもう起債の期限が過ぎたということでゼロになっておりまして、あと地方交付税の予算計上額が48億2,000万円ということで、プラス7,000万円増えています。歳入の分の先ほどの3つを合計いたしますと、約10億4,000万円でございます。大まかに言えばこれらのことが理由となります。

以上でございます。

○内野さよ子議長

ほかにありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。質疑なしと認めまして次に移ります。

それでは、次に歳入予算書14ページから32ページまで、質疑ありませんか。

○南里隆司議員

予算書27ページ、財政調整基金について質問いたします。

本町の財政調整基金が約28億円とありますが、これは人口が約2倍の武雄市が29億円、人口が約5倍の唐津市が40億円、ほぼ本町と人口規模が同じ嬉野市が41.7億円という高い数字を持っている自治体もありますが、人口から見て非常に高い金額ではないかと私は考えております。勉強会でこの28億円の根拠を聞いたときに、お答えがあったのが、全ての町税が失われるような災害を想定して、それに5億円上積みして設定しているという話がありましたが、普通に考えて、全ての町税が失われるような大きな災害があれば国なども当然真剣に対応するし、ほかの地域の大きな災害を見ても、何千億、場合によっては兆の規模の国の補正予算を作ったりもしていると認識しております。

町内を回ってても、白石町の財政調整基金は多過ぎるんじゃないかという声を多く聞きます。財政調整基金をもっと町民の生活を守る施策に活用していくべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

昨日の勉強会でも若干お答えをいたしておりますが、財政調整基金につきましては

当該年度や各年度間での財政調整などを目的に設置をしております、令和7年度当初におきましては、予算書にも出てまいります、8億円を取り崩して財源不足を補おうということで、基金を取り崩して一般会計に繰入れをいたしております。

本町では、財政調整基金の毎年度当初の保有目標を20億円ということで、標準財政規模の25%、単年度の町税の額の相当と定めております、毎年度3月補正時におきまして、事業費の精算等により、結果的には令和4年度以降、年度末残高が28億円ほど確保をしている状況でございます。

今後の小学校の再編に係る施設整備等によりまして、これまで以上に財源が必要になってまいります。また、財政調整基金積立金は本来、大幅な税収減や災害による支出の増加など、緊急的な財政出動に備えるべき基金でございます、将来にわたって一定の金額を確保していく必要があると考えております。その額を本町では20億円程度と見込み、最初に申し上げましたとおり、毎年度当初の保有目標額と設定をいたしておるところでございます。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかにありませんか。

○草場祥則議員

予算書29ページ、学校給食費徴収金ということで、国では令和8年度から小学校の無償化を表明されておりますが、町では率先して行う考えはないでしょうか。

○久原正好学校教育課長

給食の無償化ですね。令和8年度から小学校の無償化に取り組むという国の方針が先般、報道がされたところです。その無償化を町で先行してという御質問であります。

先日、3月6日の一般質問において溝上広行議員の質問にもございましたが、学校給食の無償化先行というところですが、小・中学校の再編を一つのポイントといたしまして、またその後の中学校の部分もでございます。そういったところの国の動向を注視しながら、これまでの田島町長の答弁、先般の企画財政課長の答弁の繰り返しとなりますが、大型事業などに要する経費の把握とその影響を考えまして、実施については引き続き検討をさせていただくということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○草場祥則議員

これは田島町長の決断でできると思います。町長の決断をお願いします。

○田島健一町長

学校給食費の無償化については、全国的にもこれまでも議論がなされていたところでございます。本町においても、全ての児童・生徒に対して無償化というのには至らなかったわけでございますけれども、保護者の皆さんたちの出費が多い小学校6年生と

中学校3年生にはということで、これまでも実施してきたことでもありますし、また毎年度の値上がり分についても据置きといいますか、負担増の分はまた町でみるということで、形としては全てが無償化じゃないですけども、ある程度のことはやってきたかなというふうに思っているところでございます。

そういった中において、今、国の大きな動きとして無償化の話があつてございますので、先ほど来課長答弁でもありますように、白石町においては今日、学校再編で子どもに関わる町の予算というのが相当大きくなっておりまして、給食費に係る総事業費が約1億円ぐらいあろうかというふうに思いますけども、待っていただければというふうに思っております。

この辺についても、国の動きも注視しながらやっていきたいと思っておりますので、隣りあたりの市町と比較されるとつらいところもありますけども、白石町今の子どもたち、学校教育に関する費用をいかほど使ってるかというところも御算段をいただきながらやっていきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

歳出に入ります。

33ページから54ページの諸費まで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

2点御質問をさせていただきます。

1つは、予算書の37ページ、タブレットでは39ページになります。

2の1の1目の一般管理費の中に職員手当等で特別職報酬等審議会委員報酬というのがあるんですが、この委員さんについてお尋ねなんですけど、議員もこの審議会のほうで審議をされるわけですけども、議員の活動というのが議場だけ、年4場所で済ませているわけではございません。議場外での活動もございまして、そこら辺のところよく理解されている、議員活動のことを精通されている方もこの審議会委員の中に就任をさせていただくことが必要だなと私は感じるころなんですけど、次回からはそういうのを検討していただけないでしょうかというのが1点目です。

2点目です。今度は38ページ、タブレットでは40ページになります。

2の1の1目の一般管理費の中の駐在員業務委託料なんですけど、駐在員制度というのがうちは旧八箇村ごとに大分実態として違っておりまして、地区によっては自治会長、区長の数人の中で持ち回りというところがございまして、そのときに、駐在員手当を自分の範疇の自治会長、区長に分けるとするところがございまして、それはそれで分けるのはいいんですが、ここが税金上の問題になってくると、駐在員さんである方にだけその分が税金が来ると。分けた分については自分の手元に残らないのに、その分まで所得として税金を払わなくていけないという形になっております。

そこについては、分けるときにその分駐在員である区長が取ればいいのかもせ

んが、次に問題なるのが、この頃定年が延びたことによって、区長で現職の方がおいでになります。すると、社会保険に入っている方はいいんですが、国民健康保険税の対象になる方は人の分まで持ってる駐在員手当で国保税がかかってくると。だけど、次の別の方は社会保険料だからそこまではかからないと。非常に税金上の分がずれが生じまして、これは以前からの問題でございまして、これについて駐在員である自治会長、区長に過重な負担がいかないような、何か説明とかシステムができないものなのかお尋ねをいたします。2点です。

○中村政文総務課長

まず1点目の特別職報酬等審議会委員の中で、議会活動に理解がある委員さんの就任の必要があるんじゃないかというところの質問でございます。

これまでの審議会の内容としましては、報酬の改定の状況であるとか、ほかの地方公共団体との均衡などをしながら審議をまいっておりますが、議会議員に精通している方が委員に入るということで、報酬の改定についてほかの委員さん方が非常に判断はしやすい状況にあるかなというふうなことは理解をしているところです。議員報酬に限らず、特別職の町長、副町長、教育長の給料も審議をいたしますので、こちらのほうにももちろん御理解というか、精通をしている方も必要であるというふうなところは考えているところです。

このようなことから、双方の考え方でいきますと、例えば議員活動に詳しいというか、理解があるというかという方といいますと、考えてみますと、元議員さんであったりとか、そういう専門の地方自治に精通されてる教授とかというようなことも考えられますので、そういう方たちの人選といいますか、その者を探しながら次回は取り組めたらなというふうに思っておりますので、検討のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

それと、2点目での駐在員の委託料、このことについての対応はどうなっているのかという御質問でございます。

駐在員の業務の委託料につきましては、駐在員との覚書というものを取り交わしておりますので、それに基づいて、その覚書の中に委嘱費というような表現の仕方で駐在員業務の対価として支払っているところです。

議員からも申されましたとおり、以前から分配といいますかね、駐在員さんがもらってほかの方の地区に分配をされているというような地区からの相談等はあっておりますが、各地区によって分配のやり方がどうしてもいろいろあって、もう分配はしてないよという地区もあれば、先ほど言われるような各代表区長さんにも分配をしてらっしゃるというような現状がっております。これは、どうしても昔ながらの区長制度の中から引き継いで駐在員という業務が立ち上がったところからの流れでもありましたけれども、このようなことから、総務課としては毎年度、駐在員会の初会議の折に、駐在員の業務についてというところの説明の中で、先ほど申しました覚書等でございますように、あくまで駐在員としての業務に対する対価ですよということで、御自身の収入となりますのでということをお願いはしております。

それで、なかなかこのやり方をどうするかということもずっと過去、検討も何回と

なくされておりますけれども、税法上といたしますか、その立ち位置の関係上、そういうふうな形になっているというところでございます。抜本的といたしますか、これからの働き方社会の中でいろいろ変わっていく中で、代表区長といたしますか、駐在員さんをされたから、所得といたしますか、税金が増えたとか、そういうふうなところを全体的に考えますと、運営費の中での大きい考え方、例えば行政区の運営費交付金も区にお支払いをしているわけですね。そういう大きな仕組みの中で、考え方を考えていかんばならんのかなというふうな話は出しているところです。直接、じゃ、そこを一件一件お願いしますというようなことは申してはいませんが、そういうところからこれからも先ほど言いました駐在員運営費という大きい中での組み替えとかということも考えながら、うまくスムーズに駐在員業務をやっているようにできたらなというふうに考えているところです。

以上です。

○内野さよ子議長

すみません、答弁は簡潔にお願いします。

○吉岡正博議員

再質問も簡潔に努力いたします。

さっきありました審議会の件については御検討よろしくお願いします。取り組みさせていただけますという答弁でしたので。

もう一つの駐在員の報酬の件は、確かに駐在員になられたときに説明があつてと思うんですが、そのときには皆さんぴんとこられてないみたいなんですよ。そして、1年たって確定申告とか国民健康保険税が来て、おりゃ、なしてこがん来るとかなというので気づかれてるパターンが多いみたいですので、これに関してはじゃあ、さっきみたいに今後取り組みますって簡単に言えるものではなくて長年の懸案でもありますし、税務署との協議も必要でございますので、十分研究をしていただいて、過重な負担にならないような研究をお願いしたいと思います。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかにありませんか。

○溝上良夫議員

説明資料の11ページ、12ページですね。

スマイルしろいし商品券給付事業、この委託料の中、デジタル商品券システム使用料、印刷製本費、広告店舗募集費等、この中でシステムの使用料というのがありますけれども、これに関してシステムの改修はないんですかね。委託先でのシステム使用料なのか、そこら辺をまずお伺いします。

それと、12ページですかね。

結婚新生活支援事業、この中で年齢の制限があります。29歳以下、39歳以下、これ

の年齢を決めた理由ですね。昨今、晩婚化が進んでる中、この制限は取ることができないのか。多分県費で520万円、地域少子化対策重点推進交付金ですね。この交付金がこの年齢の制限のひもがついてるのかどうか、この2点をまずお伺いします。

○山口裕一総合戦略課長

まず、1点目でございます。

デジタル商品券の分でございますけれども、こちらに関しましては、事業を実現できるような企業のパッケージものの中で展開してまいります。その中でまた入札をしていくということで、システムそのものの改修とか、そういったことではございませんけれども、当町バージョンにカスタマイズしていくというような格好になります。そもそものパッケージものがありながら、当町の事業に合ったような形で実現できるような格好で事業展開をしていくと、それによる入札もまた行ってまいります。

もう一点ですけれども、結婚新生活支援事業、そもそもここの若者世代ということの考え方自体も非常に定義が難しいと思っております。議員が先ほどおっしゃったように、これは実は財源というのが地域少子化対策重点推進交付金でございます。この国の実施要領によりまして、夫婦ともに39歳以下と定めておるということから、当町におきましてはそれに準拠しているということでございます。基本的には国の制度に準じておるわけですが、ただし年齢ですとか補助の上限、所得要件、これは自治体が独自に設定することは可能でございます。本町では所得要件も撤廃しておりまして、令和4年度より500万円以上の世帯についても町単独での支援というものも行っております。

年齢要件につきましては、現在、これ以上、40歳を超えても出産されるという方も少なくないことから、随時検討はしておりますけれども、じゃあどこで区切るのかという根拠が示せないといえますか、示すことが非常に難しいと思っております。令和7年度につきましても基準どおり39歳以下としております。それともう一つなんですけれども、人口ビジョンで見ると、人口ピラミッドの29歳から30歳、そしてゼロ歳から9歳のところでピラミッドのへこみというのが非常にございます。ここを町としては平準化したい、ここを補充して持続可能な地域社会をつくり上げたいというようなことで事業展開をしておりますよう、ここは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

デジタル商品券の件ですが、他町の話を見るとシステム改修料がかかるとかなんとか話を聞いたんですが、当町の場合は委託で済ますからかからないということの理解でよろしいんですか。

それと、もう一つの結婚新生活の支援事業。晩婚が進む中、この年齢制限というのはさっきの話聞く限りは分かりました。何とか高齢者というか、晩婚の方の支援もぜひ考えてほしいと思います。町独自の予算を使ってでもやってもらいたいと思いますが、そこら辺を再度お伺いします。

○山口裕一総合戦略課長

デジタル商品券のシステムのほうにつきましては、そのような理解で結構かと思っております。

年齢制限、ここにつきましては、今、社会的動向ですとか晩婚化、これは議員おっしゃるように進んでまいっておりますので、ここにつきましても今後、事業施策の組み込みの中で少しばかり検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上広行議員

予算書だと53ページ、説明資料だと3ページの交通安全対策費の中の自転車用ヘルメット購入費補助金のことでお尋ねいたします。

上限額が2,000円というふうになってまして、似たようなのでコンポスト補助金みたいなのが過去あったのを記憶してるんですけど、そのときに個人的に思ったんですが、申請者の手間がかかるのは避けたいなと思ひますし、事務負担も最小限にするべきだと思ひてまして、かける予算よりも人件費が高かついたら元も子もないですし、そこから辺簡素化がどんなふうに進むのかなというのをお尋ねしたいです。

それと、実施期間が3年度になっているんですけども、小・中学生の補助があるんで3年後も継続するのが妥当かなと思ひんですけども、ここはなんか3年度ずつの見直しルールみたいなのでそういうふうに記載があるのかなというのを疑問に思ひましたので、御回答よろしくお願ひします。

○中村政文総務課長

ヘルメット購入補助の申請につきましては、デジタル技術等を併用しながら申請者の年齢層に合わせた方法を考えながら、手間や交付までの時間短縮を図ってまいりたいと考えてます。また、DX化を活用しまして事務負担の軽減を図って、効率化を目指せばというふうと考えてるところです。

それと、事業実施期間につきましては、新規事業でありますので、サンセットのルールの中で令和9年度までとしておりますけれども、3年後にこの事業の実績、検証等を行って、そのことによって事業の見直しを行うとか、また継続等の判断を行っていくというふうに行っていこうと思ひております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

予算書47ページ、説明資料の10ページでお願いいたします。

地域おこし協力隊推進事業が予算に計上を今度されておりますけども、具体的な活用形態についてお尋ねをいたします。

○山口裕一総合戦略課長

具体的な活用形態ということでございますけども、これにつきましては各課から募集を募ったところでございまして、その後、検討会等により取り組みさせていただいておりますけれども、1つ目が直接的な移住・定住に係る業務に1人採用を、これは年度途中でございますけれども、考えているところでございます。それと、今年度の事業の中で、これはまた計画をしていくという業務も伴走支援の中で行っていくわけなんですけれども、その中で今年計画をしたところで来年の予定といたしまして、もう一人スポーツの推進ということをテーマにしたところで1名。それと、もう一人が地域づくり推進協議会に係る業務で1名ということで、ここはローカル的なところで少しばかり考えているところです。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

先ほど溝上議員から質疑がありました自転車を使うときのヘルメットの補助金についてお伺いします。

私、実は去年ヘルメットを買ったんですけど、当時は江北町があつたので補助があつたら非常に助かるなど、特に生徒を持つてる人たちにとっては大事だなということで、非常にいい取り組みだと思っております。その中で2つ質問しますけれども、1つが補助率、それからもう一つがその上限をお願いします。

○中村政文総務課長

自転車ヘルメットの補助につきまして、まず補助金額の補助率ですけれども、購入金額の2分の1としております。ただし、1件当たりが2,000円で上限というふうにしております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

次に、55ページの税務管理費から63ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

次に、63ページの社会福祉総務費から86ページの子ども・子育て支援事業費まで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書の72ページです。タブレットでは74ページになります。

2の1の3目の老人福祉費の中に、老人クラブ活動等社会参加促進事業補助金ということで319万4,000円ございます。これについては、なんか交付対象が町連合会となっているようですが、連合会に属しない単位老人クラブが対象とならない根拠を教えてください。

○小野 勉長寿社会課長

老人クラブ活動事業補助金の交付についてのお尋ねでございます。

この補助金につきましては、交付要綱に基づいて交付をしておりますけれども、先ほどお話ありましたとおり、単位クラブが老人クラブ連合会から抜けているという話はこちらのほうでも承知しております。今のところ、お話にありましたとおり、連合会に対して補助金を交付しているということでございますけれども、この老人クラブ連合会は白石町の全体の老人クラブの集まりということでこちらは認識しております。その老人クラブの集まり、高齢者の方々の御意見とか、いろんな提言とか、そういった部分で御提言をいただき、町の行政に大変寄与いただいと、御協力をいただいとすることでこちらは判断しております。

そういうこともありますので、これからも老人クラブ連合会への補助金という形は続けてまいりたいと思っております。仮に、単位クラブに対しての補助金を交付するということがあった場合には、単位クラブが老人クラブ連合から抜けていくということもあり得るのかなと思っておりますが、そういったことはできるだけ避けたいなという形で思っております。今の形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○吉岡正博議員

連合会の存在理由というか、それいうのも十分町に協力もしていただいているということで、私も連合会の補助金を削る必要はないと思っておりますが、ただ老連に加入していない老人クラブが非常に増えている実態です。ある地区については、なんか来年度はもうなくなるみたいなのところもございます。ただ、単位老人クラブはあるわけですよ。そして、活動をされてる。ただ、町老連のほうに入らないという状態が増えてきておまして、それが看過できないぐらい多くなってきておますんで、今後この補助金のところも見直す必要があるのかな。特に、この間、昨日ですか、ふるさと納税をなぜ充てるのかということに、町としては活力と魅力ある豊かなまちづくりに老人クラブは該当するから、この補助金を充てるということで、単位クラブもそれに該当すると思っておりますので、今後はその辺の加入率を見ていきますと、底のほうに拡大するといいますか、あくまでも町の分を削れということじゃなくて、対象としていくことを検討する時期が来ているかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小野 勉長寿社会課長

単位クラブへの補助金を追加してはというふうなお話でございます。

今、老人クラブ連合会に交付している補助金、この分は会員掛ける幾らという形で出しております。なので、老人クラブ連合会に加入されている単位クラブに対しては老連から補助金が出ているという形になってます。なので、こちらとしては連合会に入って交付を受けるお金を受け取っていただきたいなと思っております。

その単位クラブに対する補助金を追加してはということに関しましては、先ほど答弁しましたのと繰り返しになるかも分かりませんが、それによって単位クラブが連合会から抜けていく。抜けていって高齢者の方々を代表とする組織、町全体の組織がなくなっていく、弱体化していくというのをなくしてほしいなとこちらは思っております。もちろん、単位クラブが活発化することで、弱体化という言葉は悪かったかも分かりませんが、そういったことはないかも分かりませんが、町としての組織はぜひ残していただきたい、そういうことです。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上広行議員

予算書の64ページの社会福祉協議会補助金についてなんですけれども、これは説明書はなかったので、すみません、お尋ねしたいんですが、この補助金が何に使われているのかなという用途を教えてくださいと思います。運営費なのか、違う何か特出した目的でやってるのかというところで、よろしくお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

社会福祉協議会補助金について答弁をさせていただきます。

7年度の予算といたしましては2,500万円を計上いたしておりますが、この用途ということです。

社会福祉協議会の中の総務係、あと地域福祉係、これらの方々の5名分の人件費を助成するという形で支出をいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、86ページの保健衛生総務費から97ページの下水道費まで、質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明書の38ページ、ごみ処理センター負担金についてですけども、杵藤広域圏組合

の杵藤クリーンセンターですけれども、これがもう平成27年度で終了して、令和6年から最終処理場の廃止が確認されていますが、この負担金がいつまで続くのか伺いたいと思います。

○土井 一生活環境課長

杵藤広域圏の旧杵藤クリーンセンターの負担金というふうなことでの御質問でございます。

クリーンセンターは、先ほど議員おっしゃいましたとおり、既に閉鎖されまして、施設のほうはもうない状態ですけれども、あそこの最終処分場のほうの雨水処理、雨水から浸出する水、これにつきまして環境基準内には収まっているんですが、まだ塩分濃度が若干高いというふうなことで、地元の近くの水路のほうに流せないというふうなことから、パイプラインを通じまして六角川のすぐ手前の武雄川のほうまで浸出雨水のほうを放流しているところでございます。これに関しまして、送水のためのポンプとか電気関係の経費がかかっている状況でございます。

塩分濃度がどれぐらいまで下がれば地元の水路のほうに自然排水できるかと、期間はどれぐらいまでかという御質問でございますけれども、これにつきましては他県の事例を見ますと10年ぐらいかかっているところもあるようですので、ただ杵藤クリーンセンターの塩分濃度がどれぐらいで下がるかというのは今の段階ではまだ未定でございます。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、98ページの労働諸費から112ページの農村公園管理費まで、質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

予算書の99ページでお願いいたします。

農林水産業費の農地費の中の農業委員会費でお尋ねをいたします。

18節の一番最後というか、書いてありますけれども、負担金及び補助金及び交付金のことですけれども、これをずっと見よったところ、遊休農地解消対策補助金というふうなことで、令和6年度まではなかったかなと思う事業でございますので、新規事業かなとも思われますので、その説明をお願いしたいと思います。

○山下英治農業委員会事務局長

それでは、お答えいたします。

農業委員会のほうでは定期的に農地パトロールを実施をし、管理が行き届いていない農地の確認調査を行っております。この調査後に農業委員と事務局で管理が行き届

いていない農地の今後の対応を協議し、所有者への管理の助言、また指導をいたしておりますけれども、事情により改善が見られない農地が散見をされてきております。

農業委員会としましては、管理が行き届いていない農地の解消を推進するため、今回、白石町遊休農地解消対策事業補助金の創設を提案をさせていただいております。具体的には、遊休農地となっている他人の農地を耕作することを目的に、新たに所有権移転、または使用貸借権を設定した農家に対し、農地の整備に係る経費について10アール当たり6万円を上限に補助することとしております。

以上です。

○吉岡英允議員

10アール当たり6万円の助成をするというふうなことなんですけれども、これは本当いいことだと思いますので、遊休農地がないように、また解決するようによろしくお願いしておきます。説明は結構です。

○内野さよ子議長

ほかに。

○片渕栄二郎議員

説明資料の56ページ、細事業名が基幹水利施設ストックマネジメント事業費の中の予算額の委託料で、内容説明の龍神排水機場で経済効果算定に係る排水解析業務委託料として1,100万円組んでおられますけれども、内容をお聞かせをいただきたいと思っております。

○吉村大樹農村整備課長

それでは、龍神排水機場の解析業務委託について御説明をいたします。

福富地域の代行干拓地区の龍神排水機場でございますが、造成から20年以上が経過しておりまして、施設の全体的なオーバーホールが必要というふうになってきております。このため、令和9年度採択を目標として準備を進めるために、今年度、事業計画書並びに経済効果算定のための排水解析業務を行うこととなっております。

排水解析業務ではございますが、内容でございますが、まずは作物の生産効果、そして営農経費の節減効果、維持管理費の節減効果、災害防止効果、そして国産農産物安定供給効果などについて解析を行うというふうになっております。この部分につきましては、この事業の採択の必須の業務となっておりますので、佐賀県のほうに申請を行うときに必要な書類となっております。しかしながら、ここの部分については1,100万円予算を計上しておりますところでございますが、佐賀県のほうから1,000万円の補助があるというふうになっておりますので、そういった形で対応したいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

町内の排水機場はもう年数がずっとたっておりますけれども、龍神排水機場は20年という答弁がございましたけれども、町内の20年以上たっている排水機場についても今後こういった事業を進めていかれるわけですか。

○吉村大樹農村整備課長

お答えします。

今現在は御存じのように、新明排水機場についてオーバーホール等を行ってきているところでございます。

今後、他の排水機場についても点検等をしながらか、総合点検をしながらか、オーバーホールが必要なところについては順次行っていくというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書102ページ、説明書では44ページ、お願いします。

農業振興費の農地利用効率化等支援交付金、これは地域計画の早期実現に向けてということで、担い手が機械を導入することの支援ということで行われている新規事業でございますけれども、これは要は投資をされる方は地域計画との何か連動性みたいなものは要件としてあるんでしょうか。例えば、計画の中でどここの農地を担っていただくようになったから、この事業を使えるようになったとか、何かそういった要件があるのかどうなのか、そのあたりのことをお知らせください。

○吉村 浩農業振興課長

この事業につきましては、おっしゃるとおり、地域計画が策定をされた後に各地域の農業の担い手を育成するというような目的になっております。この事業の実施主体、農業者につきましては、地域計画の中で目標地図ということで、この農地はこの方が作りますよということであるんですけれども、この目標地図に位置づけられたものというのが条件になっているところです。

以上です。

そのほかは耕作に関する面積等の条件があるというようなところです。

以上です。

○重富邦夫議員

地域計画の中に位置づけられているものであるのならば、採択されるという認識でいいんでしょうか。また、農業振興課、役所としてこの地域計画に何か青写真みたいなものはあるのかどうなのか、そういったところまで含めてお願いします。

○吉村 浩農業振興課長

この交付金につきましては、全国的にも非常に人気の事業でして、今回もコンバイン等、ほかの事業では導入できないものということで、申請をする手続を取ってるところですけども、なかなか採択が難しく、先ほどあったように、地域計画に位置づけられているものという条件はあるんですけども、自動的に採択ではなくて、国庫事業は今ポイント制になっておりますので、条件不利地域だったとか、そういうところが有利だったりしますので、必ず採択されるわけではないということをお知らせします。

それと、地域計画に対する青写真ということですけども、令和6年度、今年度はまず1回目の地域計画、このようなものですよということで町内の9つの地区で地域計画協議の場を開催をいたしまして、農業者の方にも集まっていただきました。出席率が少ないというような課題もございましたけれども、今後はよく今言われてますけれども、農業従事者が減っている中で担い手にいかに集積、集約をしていくかというのが問題になってくると思います。もともと白石町は全国的に比べても集積率がかなり高いほうでもありますけれども、これをさらに高めて、今、大規模農家の中では用水のポンプの地区が離れていること、どんどん農地を引き受けていくけれどもポンプ場係が地区が違うということで、あっちこっち操作に行かんばならんというような問題もあっております。そういうところも加味しながら、もっと集約を進めていければということをお考えしております。国のほうからは集積率8割以上ということをお知らせしておりますけれども、白石町はこれはクリアはしてるんですけども、さらにこちらのほうもまた上げていきたいということをお考えしております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上広行議員

予算書の101ページ、有明愛菜農園管理費で読み方合ってますかね、についてなんですけれども、額は少ない事業ですけど、そもそもなぜこの事業が実施されているのかなというのと、予算上でいったら町の負担があるというような感じなので、事務の手間もかかっていると思うんで、手数料で賄えるような感じの手数料に設定したほうがよいのではと思うんですけど、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○吉村 浩農業振興課長

この有明愛菜農園につきましては、白石町愛菜農園条例というものに基づいて農園自体は設置をされてるところです。その条例の中では、設置目的として農業者以外の者が野菜等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めるため、愛菜農園を設置するということになっておりますけれども、当課で行ってます事業もほぼこれに沿ったものになっております。

この由来としましては、平成7年頃と思いますけれども、有明スカイパークふれあい郷が建設をされております。その当時に補助金等が活用されておりますけれども、

その中のメニューとして、こういう市民農園の開放というようなこともするようなメニューがあったということでお聞きをしております。その趣旨としては、都市の住民と農村地帯の交流をするということで、しろいしぺったんこ祭りの名前の由来にもなっておりますけれども、そういう触れ合いをするというようなことでこの農園自体が設置をされてるところです。

この事業費としましては、予算書にもありますけれども、大部分を農地の借地料10万円を占めております。おっしゃるとおり、当課としてもここの分を手数料で賄うようにということで考えておりますけれども、近年、利用者の方が減っております。今年度、6年度につきましては13人の方、町内が12人、町外からお一人いらっしゃいます。今、ちょうど3月21日まで7年度の利用者のほうを募集をしております。継続利用者の方への確認と新規の募集、広報等を行っておりますけれども、ここの利用者の方を増やすという努力も続けているところです。あわせて、料金につきましては条例で決まっているというところもあるんですけども、上げ過ぎても借りる方がいらっしゃらないということで、そこのバランスを検討といいますか、バランスを考慮して今、料金のほうを設定しておりますので、これを上げるとまた少なくなるということも、今のような状況に至っているというところです。

以上です。

○吉村大樹農村整備課長

すみません、先ほどの答弁で1点修正をお願いします。

片渕議員からの御質問の龍神排水機場の排水解析業務のところの補助金のところで、私は県の補助金が1,000万円とお答えしたと思っておりますが、正確には国からの補助金が1,000万円ということでした。大変申し訳ございません。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

暫時休憩をします。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○内野さよ子議長

質疑の再開をします。

次に、112ページの林業振興費から120ページの観光費まで、質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

予算書118ページ、タブレットで120ページ、商工団体振興補助金ということで1,951万8,000円出ておりますが、この振興の中身ですね。何のために、何の振興なのかということをもとに1つと、次に予算書120ページ、タブレット122ページ、桜の里管理費ということで、今回、洋式トイレとかの工事をしていただくことは大変いいんで

すけど、もともとこの桜の里というのは桜が一番有名なところで、桜の木に関しての管理が全然予算に上がってないというところで、取りあえずこの2つをお聞きしたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

まず、商工団体振興費補助金についてでございます。

この補助金の内訳等でございますけども、令和5年度の実績を基に説明をさせていただきます。令和6年度の申請もほぼ同等の内容でございます。

交付要綱上では、補助金の対象経費を、まず1番目を小規模事業者の経営または技術の改善、発達のために要する経費、そして2番目の対象経費といたしまして、商工業の振興及び安定を図るために要する経費、そして3番目の対象経費といたしまして、地域総合振興事業に要する経費というところで定めております。

補助金の内訳といたしましては以上でございます。

そして、桜の里の管理の関係でございます。

桜の里につきましては、有明海、白石平野を一望できて、本町のもちろん観光名所として、佐賀の美しい景観づくり地区にも選ばれている観光名所でございます。しかしながら、最近では景観的に樹木が生い茂ってきておりまして、鹿島からの見通し、そして展望所、桜の里公園からの展望がちょっと見通しが悪い現状となっております。そして、ここは保安林として指定をされておりますので、なかなか早急な対応が難しい状況でございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

では、まず最初に商工団体の振興補助金ということで今、説明をいただきましたけど、これは一般質問された方もおります。元来、商工会の団体ということではなく、私は商工会の会員の方々に、要するに町からお仕事とかをして、その会員同士でまたお金を町内で回すというような感じにしたほうがいいんじゃないかと。自分たち商工会団体のほうは商工会の会員さんの皆さんで運営をされていくんですから、そこにお金を投じるじゃなく、そういう契約関係、そういうのを商工会の会員さんを中心にやっていくような考えをやっていかれた方がいいと思いますが、これは副町長にお聞きします。

次に桜の里ですけど、今、課長からあそこは有明海を望むということで、正月の初日の出は大変お客さんも多く来られております。この間、何年か前、ケーブルテレビも来られておりますが、そこまで行く堤からの道路に関しては建設課の御配慮により、年末ちゃんと掃除をしていただいております。枯れ葉とか、イノシシ関係で石とか落ちてきたのを全部通りやすいように、これは建設課でやっていただいておりますけど、桜の里自体は、桜の里というぐらいですから、本当は桜があそこは前は牛間田のほうまで一文字に鹿島のほうからも見えてたんですね。今、それが全然見えなくなってる。これはある意味、桜の木自体の老木ということで、大体桜の年数が50年というぐらいで、今はもう50年ぐらい生わされてからとなっております。この辺のとも町として、

桜の里という一つの名前はあって、今後観光協会もできてやっていかれるので、何か保安林ということですけど、根から切るんじゃないで、要するにある程度上に出るのを止めたら桜は見えるんですよ。そういった作業も今後やっていかれたら、これは地元の方からも要望が出てますので、副町長、2点よろしくお願いします。

○百武和義副町長

まず、商工団体振興費補助金の件でございます。

これは先ほど課長が答弁しましたとおり、そしてまたこれもずっと以前からも説明してきておりますけども、白石町商工会におきましても町内の商工業者や地域の企業、事業者、商店などが加盟をされておまして、協同で経済活動の支援、それから地域の発展に貢献する役割を果たされております。地域経済の発展を目的とした重要な組織でありまして、中小企業や個人事業主の声を代表し、経済的な支援を必要とする事業者に対して経営相談、研修の実施、販路拡大の支援、地域振興イベントの企画など、様々なサービスやメリットを提供されているだけではなく、最近では経済環境の変化や競争激化、特にさきのコロナ禍とか物価高騰によって深刻な影響を受けておられる地域の事業者を支えるためにということでも存在もされているということでも思っております。

そういった商工会でございます。先ほど議員のほうからは、商工会だけにではなく、それぞれの個々の事業者に対して補助とか仕事を出すべきではという御意見でございます。町のほうでも御案内のとおり、町内業者の方に優先して仕事をしてもらうという方針の下で発注のほうをしております。そういったことで、今後も引き続き、町内業者の皆さんに仕事を取っていただきたいというふうに思っております。そして、商工会に対しては、先ほどの役割を十分に再度確認をしていただいて、町のほうも支援のほうをさせていただきながら、さらなる活発な活動を促していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、桜の里公園の件でございます。

これについては、本当に毎年、時期には町内外から多くの皆さんにおいでいただいております。先ほど議員言われたように、非常に樹木が生い茂り、見通しが悪いということ、それと樹木も老木化しているということ、こういったことがあります。しかしながら、多くの人に訪れていただいているということで、毎年、道路等の環境整備も行っておりますけども、令和7年度には今回の当初予算のほうでトイレの洋式化もさせていただきたいということで計上させていただいております。

今後、生い茂った樹木の管理をどうしていくか、そしてまた桜の木が老木になっているという、その対策も合わせたところで地元のほうとも十分に話し合いながら、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

予算書の117ページ、中小企業設備資金利子補助金252万円になっております。これは非常に個人企業といたしましては助かっております。

そこで、件数と補助要件と効果、補助を受けた後の経営状況の把握などを説明してください。

○谷崎孝則商工観光課長

中小企業者設備資金借入利子補給金の件でございます。

まず、件数でございますけれども、利子補給金の近年の実績についてお答えいたします。令和3年度が54件、令和4年度が61件、令和5年度75件、令和6年度、見込みでございますけど、83件となっております。

次に、補助要件と効果というところで申し上げますが、まず内容といたしましては、国、県、町の制度資金を利用し、設備投資を行った者に対しまして、利子補給期間を貸付けの日から3年以内、そして利子補給率を1.0%以内、そして限度額を10万円、借入額金額の合計のうち1,000万円が限度と定めておりまして、要件といたしましては、町内に店舗、工場または事業場を有することと、そしてもう一つの要件といたしまして、町民税などの納税義務を有し、完全に履行していることとすることを要件といたしております。効果といたしましては、各種制度資金、国、県、町の貸付に伴う償還負担を軽減することで町内中小企業者の設備の近代化を促し、経営の合理化及び経済的な地域の向上を図ることができているものと町としては考えております。

補助後の経営状況の把握等についてでございますが、利子補給金による事業者支援制度につきましては、事業者の身近な相談窓口となっております白石町商工会の協力の下に実施ができております。事業完了後も白石町商工会に協力をしてもらいながら、調査をさせていただいております。

以上でございます。

○内野さよ子議長

ほかに。

○草場祥則議員

この件数が増えていますね。課長はどのようなお考えですか。どのように捉えておられるか。

○谷崎孝則商工観光課長

そうですね、件数が伸びてきているというところですけども、1つはコロナがある程度落ち着いてきたというところでの新たな事業展開に向けての設備投資でありますとか、そして後継者がおられるところなどについては、後継者の方に承継がある程度見通しが立ったところでの新たな設備投資なども、そういうところが見受けられるのかなと担当課としては思っております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに。

○吉岡正博議員

予算書の112ページ、タブレットでは114ページ以降になりますけれども、6款2項の林業費全体でお尋ねをいたします。

1目の林業振興費で前年度比76万1,000円の減です。2目の林道費で512万円の減です。治山費に至っては800万円の減といいますか、もう廃目となっております。この林業費全体で昨年度比1,302万7,000円の減ですけれども、これはどういう方向、方針で減っていったのかお尋ねをいたします。

○吉村大樹農村整備課長

それではまず、林業振興費で御説明を申し上げます。

林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、令和6年度は大字大渡、馬洗地区の間伐を実施しております。あわせて、同じく辺田、田野上地区については森林所有者の意向調査を実施したところでございます。令和7年度につきましては、先ほど申しました辺田、田野上地区につきまして現地調査、協定書の取得、森林調査測量を実施することにしておりますが、間伐については令和8年度に実施をしますので、この間伐が予算的には一番大きな割合を占めると考えております。その分がなくなった部分で、対前年比が76万1,000円程度減額になつとることになります。ですので、令和8年度は辺田、田野上地区の間伐業務の予算が計上されることになるというふうに考えております。

次に、林道費でございますが、林道深浦渡平線のほうで路肩の崩壊等が激しかったもんですから、補助事業を活用して整備を行っております。そして、併せて令和6年度については、5年に1回、林道の橋梁点検というのを実施しなければならないというふうになっておりますので、それを実施したということになります。ですので、令和7年度はその道路の補修工事、また林道の橋梁点検がございませんので、その分の予算が減額になつとることです。

次に、治山費でございますが、治山費につきましては、令和元年度から豪雨災害により被災されました船野・嘉瀬川地区の河川の改良工事を順次継続してきているところでございます。令和6年度の予算、これはこの繰越しになりますが、令和6年度の予算までで予算は確保できておりますので、令和7年度については予算を計上してないということになります。

以上のことから、令和6年度は一時的に予算が増大した年度となつとるところでございますが、令和7年度については通常の維持管理経費を計上したということで、予算配分の優先度を下げたとか、そういうことではございません。今後も必要に応じて予算を要求し、森林の適切な管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

個別の事業をするしないで違ってくるといのは分かるんですが、6年度から森林環境税というのが新しくできて、白石町にも400万円からのお金が入ってきております、新たに。それで、6年度が増えたのは、ああそうかと思ったわけですけど、7年度がどんと下がる。じゃあ、今年は入ってこないのかと思ったら、417万円ですか、入ってきております。なんか林業が非常にこの頃、私は身近にあるもんですから見えますが、町有林を走ってる大きな道がもう四輪駆動じゃないと走れないような町管理の道もありましたので、さっき一つ一つの事業はあったりなかつたりですけど、今年度そういうところを、今年度と言いませんが、町管理の林道が四駆でないと走れないような道になってしまってるというのは非常に問題があると思いますので、そういうことに森林環境税で利用できた余裕を使って、継続的に林業をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉村大樹農村整備課長

議員御指摘のとおり、林道関係についてもかなり傷み等が発生して、御迷惑をかけているところがあると思います。今後、点検等を行いながら、どういった形での対応が必要なのか検討して、対応を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上広行議員

予算書の114ページの緑化推進費のことでお尋ねなんですけれども、まず単純なお尋ねなんですけど、植栽管理委託料というので上がってるんですけど、植栽ってどこら辺がメインなのかというのを知りたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○吉村大樹農村整備課長

緑化推進費のほうでの植栽管理委託料でございます。

ここの分につきましては、合併前から植栽が行われておりましたが、基本的には有明水路沿いに植栽がされている桜とかナンキンハゼとか、そういうとの樹木について剪定、防除作業を行つるといふような形になります。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに。

○中村秀子議員

予算書119ページのまちおこし補助事業ですけれども、昨日質問いたしたんですけども、昨日のお話では、まちおこし運営委員会の補助金で、そこでいろんな町の行事

をどうするか、ぺったんこ祭りに一本化しましたよだとか、5月の修学旅行に布団を貸し出しますよ、そういうような補助金だということでお話があったんですけども、まちおこしについてはこれから非常に重要な局面を迎えているという私の感想を持っているんですけども、まちおこしについて、この協議会の中でぺったんこ祭り一本に町営の行事は決めて、その他に対しても補助金は出すけれども、町が主催する行事がぺったんこ祭りですよというようなことがまちおこし運営委員会の中で決まり、そういうふうな内容についても補助金をどうするかというのが決まっているということですが、このまちおこし運営委員会の内容について、どういう人がやって、いつあって、どういうふうな内容で会議をするのか、町のことを全部ここに委託するんだったら大変大きな事業だなと思いましたので、そこら辺どうでしょうか。

○谷崎孝則商工観光課長

まちおこし運営委員会の件でお尋ねでございますが、まちおこし運営委員会のまず構成メンバーについてでございますが、そうですね、町との関係団体といいますか、商工会やJA、漁業協同組合、そして青年実業会の皆様、そして地域で地域活性化のために取り組み、各イベントなどを各地域で行われている団体の代表者の方などから構成をいたしまして、これまで白石町のイベントについて、イベントでの町の活性化といいますか、そういうところで市町村合併後、春、夏、秋と、この3つのイベントを中心に検討をしていただきながら、実行委員会にその協議内容を下ろして、実行委員会のほうで具体的な取り組み内容を検討、また協議していただいて、イベント実施をしてきたと。そしてまた、その反省や成果などを基にまた協議していただいて、また次の年の事業計画を協議していただきながら、これまで継続をされてきたというところでございます。

そういう中で、一般質問の中でも答弁させていただきましたけど、令和6年度からは春祭りについても地域のほうに実行委員会を移管させていただくというようなことで決定をさせていただいて、町のイベントについては町が主催するイベントとしてはぺったんこ祭り一本に絞らせていただくというような決定をまちおこし運営委員会の中でしていただいたという経緯でございます。

今後の方向性について、昨日の勉強会でも申し上げたところではございますけども、今後、このまちおこし運営委員会の本来の目的と、そしてもう一つ、観光推進協議会というものが商工観光課所管で協議会を持っておりまして、議員も先ほど申されたように、これからの観光施策を本町が考えるときに、もう観光推進協議会とまちおこし運営委員会、そこはもう例えば一体化して、オール白石の観光戦略会議というようなところで、これはまだ仮名でございますけど、こういうことで委員の皆様方からも観光協会設立の検討時からそういう御意見などもいただいております、もう前田議員のお話でもあっておりましたが、オール白石で観光地域づくりに取り組んでいこうというような御意見をいただいております。町としてもそういうことが必要だと思っております。地域住民と一体となって行政が協働、連携しながら取り込んでいくというようなところで、今年度中にはこの具体的な組織の方向性っていいですか、具体的に進めたいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○中村秀子議員

ただいまの答弁の中では、まちおこしの委員というのはJ A、商工会、農協、漁協、地域の代表さんですね。その人たちが集まって、ぺったんこ祭りだけに町の行事はしようと、よう決めたもんだなって思ってるんですよ。地域の人たちが、町が主導していろんな行事をしてもらったらありがたいなと思うところ、こういう地域のいろんな代表者の方がぺったんこ祭りで、一つでいいんじゃないというようなところはすごい英断だなというふうに思ってるんですけど、これについて決まってから私たちは知るわけですけども、その経過についての内容の報告だとかということについて、どのようにされたか、私が聞いてなかったのかもしれないけれども。そしてまた、先ほど課長もおっしゃいましたけど、私も今度、観光協会が設立されましたので、それとのリンクというか、予算が別建てになっていて、観光協会の予算はまた別建て、外部の事業所だから外部というようなことだと思いますけれども、このリンクをして、観光協会と観光まちおこし事業、まちおこしの委員会というの関係性というのはどういうふうに持っていかれようとしているのかを伺いたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

まずは3つのイベントを1つにさせていただいたといいますか、一本化になった経緯は先ほども説明させていただきましたが、すみません、先ほどの答弁の補足でございますけど、私が申し上げておりませんでしたけど、議会からも前田議員さんのほうには議会代表ということで入っていただいております。申し訳ございません。申し上げておりませんでした。

そういうところで、議会に対しても、中村議員おっしゃったように、もう結果がある程度こういう形で持っていきたいと思いますという段階になってから議員説明会で説明をさせていただいたという経緯は確かにございますが、委員の皆様方からいただいた御意見等では、アフターコロナを見据えてどんどん逆に盛り上げていかんばいかんやろうもんという御意見ももちろんございましたが、それよりもどちらかといえば、合併20周年を機に、前にして、各地域ごとに行われている、各地域ごとに盛り上がっている感があるので、垣根をなくしたいと、そろそろ20周年というところでですよ。そういうところで、もう町主催としてそろそろ一本に絞っていったらどうかという御意見が多うございました。そういうところで、町といたしましても、もちろん財政的な面もございます。そういうところも併せて検討しながら、一本化というところで決定をされたところでございます。

そしてもう一点、まちおこし事業費補助金や、あと観光協会補助金など、当初予算で計上させていただけますけど、このまちおこし事業費補助金の7年度までにつきまして、ここはもうぺったんこ祭りの事業費でございます。町主催の分でございます。そして、観光協会の補助金の中で1,890万8,000円、この中で人件費でありますとか、そして観光事業費として、この辺を具体的に理事の皆さんなどにも提案をさせていただきながら、具体的な観光事業、イベントなどをやっていくのか、もちろんプロモー

ション事業などはもう計画しておりますけれども、それ以外のイベントという部分は
どうやるのかというところを現在、検討されてるところでございます。

もちろん、先ほど言いましたオール白石の観光戦略会議というところの立ち上げに
ついて町としては進めていきたいと現在、思っているところでございますけど、このオ
ール白石の中にももちろん観光協会も一つの組織としてメンバーとして名を連ねると、
そして各関係団体と共に町が事務局となって、町全体の観光の方向性については町が
しっかり基本計画を策定いたしまして、改定いたしまして、進捗については管理を町
がしていくというふうなところで、そういう関係性で考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、質疑を終わります。

次に、120ページの土木総務費から131ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書の125ページをお願いいたします。

河川費、ここから10ページ、水路のことなど予算が計上されておりますけれども、
以前、町の財産ではないところを排水路として使用している、要は私有地を使って排
水路として使用しているところがあるというふうに指摘をさせていただいて、もう2
年ぐらい前になるんですけれども、そこは町として流させないとか、そういった問題
になりかねないので、町として買い受けるなど、そういった対応のほうが必要じゃな
いかというようなことを申し上げておりましたけれども、その後、時間がたっており
ますので、どういう対応をされて、また結果的にどのようなようになっておるのかお聞かせ
を願いたいと思います。

○鶴田浩紀建設課長

重富議員さんのほうから以前御質問があってございました私有地の水路についてのお
尋ねかと思っておりますけれども、あれから随分時間がたっているから、こういった対応を
されたのかということでございますけれども、申し訳ございません。その対応につい
ては、具体的にはどういうふうに対応していくかというふうなところまではいってお
りませんで、今後ともその所有者の方との対話が必要かと思っておりますので、その
辺からまずは進めていきたいというふうに考えているところでございます。申し訳ご
ざいませぬ。

○重富邦夫議員

ここは、要は所有者の方が時間がたつとともに年齢も上がって行って、結局所有者
が変わっていくということがまずございます。本来はその所有者の方と話がしっかり
できていたけれども、所有者が変わることによって話がうまくかみ合わなくなったり

だとか、そういうことが起こり得る可能性がある。そうした場合、町が財産として所有すべきなのか、しっかり契約書を交わして契約で押さえるという手法を取るか、いずれにしてもあの方たちが運用に困らないような手だてを取る必要があるんじゃないかと思います。いま一度答弁をお願いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

先ほど重富議員さんがおっしゃられたとおりだと思っておりますので、これは先送りせずに、もうできるものからしていかなければならない問題かと思っておりますので、あまり時間をかけないように、なるべく早く取りかかりをさせていただきたいというふうに考えているところございます。

以上でございます。

○内野さよ子議長

ほかに。

○溝上良夫議員

予算書の121ページ、住民協働道路等環境整備事業費、これの現状をお伺いします。6年度の待機者、待機の地域がどれくらいあるのか。これは50万円から70万円にアップされておりますけども、コロナ後の物価高騰、建設資材の高騰はすごいものです。倍ぐらいになってることで、今まで町道の路肩のコンクリートが50メートルできてるのが今25メートルしかできないというふうな形で70万円にアップされてますけども、とにかく今の待機者、待機の地域、何人ぐらい、何地域あるのか、まずお伺いします。

○鶴田浩紀建設課長

住民協働道路等環境整備事業についてのお尋ねだと思いますけれども、今、待機している地域がどれくらいあるかということですが、まず令和6年3月に地元の区長さん宛てにどういった要望があるのか調査をさせていただきました。すると、この住民協働に対しまして30地区ぐらいの希望があられるということで調査をしたところでございます。ただ、年間の事業費もございますので、この30地区全部を1年間ですることができるかということは難しいところがございますので、これはまず3年間で取り組みをさせていただきたいというふうに考えておりました、大体年間10地区程度させていただきたいというふうに考えておりました、まずくじ引をさせていただきまして、その順番を決めさせていただいております。それで、入られたところから随時取り組みをしていただいているところがございますけれども、令和6年度につきましては13の地区で取り組みを現在いただいているところです。

まず、手を挙げていただいたところも実際、地元に下ろしてみたら、いやそれは先送りしようとか、そういった地区もございまして、現在取りやめられた地区もございまして、7年度に計画していたところからの前倒しで上がってきた地区もございまして、3年ぐらいかかる見込みではございますけれども、非常に好評をいただいている事業でございますので、今後とも推進を続けていきたいというふう

に考えているところがございます。

地区数と、あと何やったですかね。（「よかよか」と呼ぶ者あり）よかですか。

○溝上良夫議員

抽せん会というのは昔からあってたんですが、単純に30地区だと3年待ちですよ。そういう形でいいものかどうか、3年に1回の抽せん会ということですよ。結局、単純に言ったら、30地区あれば、10地区ずつだったら、3年ごとの抽せん会という形みたいですよ。ずっと抽せん漏れの方は次の年の優先順位が決まってるわけですよ。そういうものでいいものかどうか、もちろん予算があるから10件程度しかできないでしょうけども、もう少し方法を考えなきゃいけないかなと思うんですが、そこら辺の状況はどうなんでしょうか。

○鶴田浩紀建設課長

溝上議員さんおっしゃるとおりでございますけど、非常に好評をいただいた事業でございます。一つでも多くの地区の方にこの事業を使っていたきたいところではございますけれども、なかなか予算の関係上もございまして、そういったところなんですけれども、中には地元の都合上もう取りやめるといふ地区もございまして、大分繰上げも想定されるところでございますので、3年後に予定されてた方も前倒しになるかもしれないというふうな含みも持っているところでございます。3年ごとに事業の抽せんになるかも分かりませんが、そこら辺は御了承いただきたいというふうにご考えておるところでございます。申し訳ございません。

○溝上良夫議員

大変いい事業です。反対に50万円か70万円か知らないですけども、地元でやりません、町にやってくさいと言われれば大変なことになるんですよ。そういうことで、もう少し予算を考えられないかなというふうに思います。今後、検討をお願いいたします。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書では124、125、それで説明資料では73ページと74ページです。

74ページの道路メンテナンス事業でありますけれども、5年に1回、目視で点検が義務化されておりまして、それを補修工事とか、委託料なんかがかかっておりますけれども、これは5年に1回やることによって白石町だけでやるのか、江北町との折半なのか、その辺を伺いたいと思います。

それと、河川総務費の中で六角川改修期成同盟負担金がありますけれども、この負担割合、市町によって負担割合があると思いますけど、それを伺いたいと思います。

○鶴田浩紀建設課長

まず、道路メンテナンス事業の5年に1度の橋梁の点検ということでございますけれども、議員さんおっしゃるのは新渡大橋のこと……（「ええ」と呼ぶ者あり）おっしゃってるということですよ。その新渡大橋に対しましては、おっしゃるとおり、江北町と白石町で折半で管理をしているところもございまして、実際、点検の結果が少し悪くて補修工事をせんといかんというふうになった場合は、2分の1ずつの負担割合をもって対応をさせていただくということになっておるところでございます。

それでは、六角川改修期成同盟会の負担割合でございますけれども、まず平等割がございまして、そしてあと人口割がございまして、そして、面積割、そしてそれに対してずっと負担割合が決まっております、白石町はその中で16.73%の負担を負担金として納めさせていただいている、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

新渡大橋ですけども、距離的にはそんなにないんですけども、勾配が結構あるわけですよ。それで、自転車で上れない状態でありまして、それで歩道が狭いもので、自転車を押していく方が道路のほうに押していかれるんですよ。だから、その辺の防護柵があれば歩道を押していく人もおると思うんですけど、道路のところで自転車を押していかれておりますので、その辺をどうか検討していかなければいけないんじゃないかなと思っております。その辺もまた江北とか県と話し合いながらやっていただきたいと思っております。

○鶴田浩紀建設課長

議員おっしゃりましたとおり、そういったところがあるかということで、まずは現場の確認をさせていただきたいと思っております。そして、申されたとおり、江北町との双方で協議をする必要もございまして、今後そういった問題があるということで、また改めて江北町とも協議をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○谷崎孝則商工観光課長

先ほどの中村議員の御質問に対する私の答弁の中で、オール白石観光戦略会議の立ち上げに関する検討を今年度中という発言を私がいたしました。ここは7年度中の検討ということで、修正をさせていただきます。申し訳ございません。よろしく願います。

○内野さよ子議長

これで質疑を終わります。
暫時休憩します。

11時33分 休憩

13時15分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次に、131ページの教育委員会費から155ページの学校統合再編施設整備費まで、質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

予算書152ページ、説明資料でいきましようか。説明資料80ページ、よろしいですか。

細事業名が遠距離通学者支援事業費の予算額の17節の備品購入費の中で、マイクロバス3台、それからワンボックスカー3台、計6台の購入予定でございますけれど、この駐車場はどのように考えておられるのかお聞きをいたしたいと思います。

○永石 敏新しい学校づくり課長

7年度で6台購入を予定をいたしておりますマイクロバス等の駐車場はどこにするのかという御質問でございます。

ここのバスの駐車場につきましては、現在、白石中学校の西側にありますバスの駐車場、それと有明公民館前の駐車場等々が考えられますが、今後、運行を行っていく中でどこに待機をしとったほうが一番いいものなのかを検討していきながら、決定をさせていただきたいということで思っておるところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

これは小学生でございますので、中学生とは違って非常に気を遣う問題と思っております。そういったことで、交通事故が絶対ないように、その駐車場の整備もちゃんとしていただきたいと思いますと思っております。

○内野さよ子議長

ほかにありませんか。

○吉岡正博議員

六角小学校の複式学級の件なんですけど、去年、私が9月議会で質問をしましたら、どういう対応がありますかって聞いたら、3パターンの方法があるということで、ただ教員不足ですもんねというのがあったんですが、結果的にどういう対応をされることになったのかというのと、それが予算書のどこに出てきてるかが私が見つけきらんもんで、この2方向からお尋ねです。

○久原正好学校教育課長

六角小学校では、新2年生、3年生が複式学級の人数ということに該当になる、今までの状況だとなる予定です。先ほど吉岡議員言われたように、9月議会で3パターンというふうな回答をしていたところです。1つはフルタイムでの教員の措置、もう一つは……（「科目ごと」と呼ぶ者あり）そうですね、国語と算数の科目ごとと、あと一つは何やったのですかね。（「スクールアシスタント」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。スクールアシスタントの対応でございます。（「いや、そのどれを取ったかって聞いている」と呼ぶ者あり）

失礼しました。その部分につきましては、予算措置をしているところです。内容はフルタイムでの教員の措置を予算措置として行っております。

予算書で146ページ、タブレットで申しますと150ページになりますかね、というところです。

申し訳ないですが、ここに教員という文言が出てきてございません。下から3行目、用務員給というところの中を含めさせていただいてるところです。表記的にはおかしいかと思いましたが、その中の職員給として併せて計上させてもらっているところです。

以上です。

○吉岡正博議員

分かりました。用務員給ってなっていると、だから見つけきらんやったですもんね。分かりました。

そしたら、予算的には分かるんですけど、個別に採用できる方がおいでになったんでしょうか。予算だけあって人間がおらんってならんこととと思っているんですが。

○久原正好学校教育課長

前々から人員不足というか、いらっしゃらない、いらっしゃらないということで、ずっと元北村教育長と、それから鶴田主任指導主事等が探していただいて、何とか内諾をいただける方がいらっしゃる状況です。

以上です。（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

次に、156ページの社会教育総務費から最後まで、質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の176ページの件なんですけども、本年度の職員数263名と前年度265名というふうにあります。たしか職員として内定された方の辞退が結構多かったということもあったというふうには伺っておりますけども、今年度も募集をかけられるというふう

に思っています。予算全般的な話になってくるかも分かんないですけども、この人材の確保というところについての取り組みというところを少しお答えいただければというふうに思います。

○中村政文総務課長

人材の確保をどうやっていくのかという御質問であったと思います。

そうですね、全国的にも公務員離れが叫ばれている今日ですけども、職員をいかに確保するかについては全国的な問題とはなっているところです。この公務員離れを抑制する対策としてですけども、国はここ数年で初任給の引上げに取り組んでおりまして、本町におきましても国、県の勧告に鑑みまして、同様に初任給を引き上げているというところでございます。

本町におきましても、ここ数年ですけども、試験合格者の中から採用の辞退が出てきているということもありまして、公務員離れのあおりを受けているのかなというふうに感じているところです。そういうところもありまして、来年度の採用につきましては、昨年度実施しました試験で一応5名の人材を確保はしております。しかしながら、今年度途中での退職者がありましたので、来年想定している職員数の不足を補うために、今年、初の追加試験を実施をさせていただきました。その中で3名の合格者を得まして、令和7年4月1日の採用者数ということは8名を確保をすることができておるところです。

今後は、有能な職員ということを確認するということでは、試験の時期とか試験の方法、今回行った追加の試験でもありますけども、こういうことを改善をしながら、白石町の役場で仕事をしたいと思えるような組織風土づくりをつくりながら検討するというところで考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

今までは職員の数の適正化ということで、基本的に削減の話がよくあったんですけども、恐らく今後は逆に人材の確保が課題になってくるというのは間違いなく出てくるというふうに思っています。

その中で、本町のラスパイレス指数に関しては96.6ということで、佐賀県内でいったら本当に平均値になってきてはいるんですけども、全国平均からすると下回っているというところもあります。恐らく今年度についてそのあたりも含めて考えられていくのかなって思うんですけども、今後の人材確保というところで考えていくと、本当によく中国の故事じゃないですけども、通い始めじゃないですけども、そのあたりも今頑張っていたらいい職員さんの待遇というところもしっかり考えていきながら、県全体の方向性も見ながら特に取り組んでいく必要が今後出てくるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そのあたりについての考え方も含めて少し答弁いただければと思います。

○中村政文総務課長

そうですね、職員の確保ということで、先ほどにも答弁をいたしましたけれども、民間の採用者との新規職員の競争の中で勝ち得るといことになりまして、この試験の時期も第1回目は統一試験で統一をしているというところもありまして、どうしても重なってしまうとか、そういうところもありますので、先ほど申しましたけれども、その試験の時期、また試験の方法を改善しながら、採用に向けて進めてまいりたいと考えております。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書で172ページですが、ここでよかったですよね。10の7の2目ですけど、学校給食費で食材費の件なんです、金額が大体、値上がり分を補填してますので、本来払うべきものよりも2割少ないとか、してます。無償化にはなってませんが、値上がり分を町がちゃんと見てますよというのを保護者さんたちにも十分知っていただきたいと思って、そういうふうな広報活動もされるんでしょうか。

○久原正好学校教育課長

町のほうで平成27年度以降、学校給食費、食材高騰分を据え置いた金額で来年度も続けて予算を計上しているところです。この部分につきましては、学校給食運営委員会で各PTA等々、給食担当の方、保護者がいらっしやいまして、その中でこういったことを町のほうで措置していただいているところを年に数回、重ね重ねでお知らせをしております、その部分で何かのタイミングで各学校、保護者の方にお伝えくださいというところをお願いしているところです。また、広報でもそういった部分で広報紙等を使いましてお知らせをしているところです。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに。

○中村秀子議員

説明書の85ページの細事業名は文化活動推進・文化財保護費なんですけれども、これは幾つかの事業について予算立てがしてあるんですけれども、昨日も質問いたしておりますけれども、元寇カード9万円のポケモンカードのごたっとやろうかねっているいろいろ想像をしているところなんですけれども、これからどういうふうな意味合いでこれを制作されるのか、またその次の修繕料というのが文化財収蔵庫ほか修理料が5万円、収蔵庫予定箇所のシャッター修繕が200万円。なんかえらいこのシャッターだけで200万円かかって、収蔵庫自体は5万円というのも不思議なところで、どこを想定されて収蔵庫にされるのか、あるいはどういうふうな修繕なのかということをお聞きいたします。

また、その次の三十一文字コンテストの募集要項送料というのが12万7,000円計上してありますけれども、これは誰に、どのくらいの人に、どういう関わりで募集要項を送るのか。前回応募された人のみにそういうふうなことをしているのか、広報はどうなっているのかということ、そういうこと。

それから、その下の城堀公園管理委託料25万6,000円、これは地域の人たちがやっていたのが、今度、業者、シルバー人材センターか何かに依頼されてると思うんで、そういう事業だと思うんですけれども、年何回、城堀公園の清掃をされているのか。地域の人もあるところ、城堀保存会みたいなのが活動されていますけれども、その方々との連携はどうなっているのかという点をお聞きします。

○矢川靖章生涯学習課長

まず、元寇カードですが、昨日の勉強会の際に若干説明をさせていただきました。そのカード自体は、ネットワークに参加しているところで希望されるところが作って、それが欲しい方がずっとそこら辺を巡って集めていただくというような、ちょっと言えば、マンホールのカードがあると思いますけど、そういうイメージを持っていただければというふうに思っております。

それと、収蔵庫のシャッター修繕ですけども、これにつきましては前の給食センターの配送する車の車庫を利用して、まだ解体するにはもったいないような建物でございまして、そのシャッターが壊れておまして、シャッターを修繕して、収蔵庫の形で利用していきたいというふうに思って計上させていただいております。

それと、三十一文字コンテストの郵送関係ですけど、前回応募をいただいた団体、学校とか、そこら辺に募集要項等を送付させていただいている分の予算というふうになります。（「件数とか」と呼ぶ者あり）すみません、件数が今手元に持っておりませんが、どういたしましょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。

それと、城堀公園の管理委託で、今おっしゃったとおり、シルバー人材センターのほうに委託をしておまして、回数まで、すみません、手元に資料がありませんので、時間をいただければと思います。城堀保存会も併せて後もってお答えいたします。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書の162ページ、ふくどみマイランド管理費の中のマイランド公園展望台アスベスト含有調査業務委託料ということで上がっていますが、ここの使用目的を教えてください。

○矢川靖章生涯学習課長

マイランド公園展望台アスベストの含有調査業務委託料の件ですけども、これにつきましては、今現在、マイランド公園の展望台が内部の鉄筋のほうで爆裂でむき出しになってる部分があるございまして、今後も爆裂が増えてくるというふうなところが考え

られます。そのため、今現在、立入りができないような形で管理をしているところでございますが、今後、この展望台につきまして修理をするのか、解体というふうなことも考えられるかと思っておりますので、そこら辺、どちらにしてもアスベストが入っているかどうかというのは調査してこちらが分かっておらなければ今後進めないというところで、今回、その調査業務を予算計上させていただいているところです。

○重富邦夫議員

分かりました。改修工事をするか、解体工事になるのか、今後の協議というところになってくるんでしょうけれども、あの建物は鉄筋コンクリートですので、何年ぐらいもつものなんでしょうか。剥離はあったとして、改修工事をしたとして、どのぐらいの耐用年数が確保できるんでしょうか。

○矢川靖章生涯学習課長

鉄筋コンクリートということで、通常40年から50年ぐらいは耐用年数はあるのかなというふうに思っておりますが、マイランド公園が海に近いというところで、潮風等が当たるというところで、若干その耐用年数については短くなるというところもあるかというふうに思っております。

数年前、その爆裂等がありましたので、どのぐらいの爆裂等があるかというところで調査をいたしまして、今のところ、躯体で、極端に言えば倒れるとか、そういうところまでは全然いってないということなので、修繕をすればまだもてるのかなというふうに思っておりますが、修繕すれば費用的に結構大きな額となってきますので、修繕、それと解体とか、そこら辺を含めたところで検討が必要かと思っております。

○重富邦夫議員

分かりました。

それでは、修繕にしても、解体にしても、恐らくはそれ相当の財源がかかるというふうに思われますので、単発的なものとして捉えて修繕する、解体するを判断するのではなくて、あくまでも町全体の観光だとか、そういったものとのつながりですか、そういったところも含めて総合的に判断をしていただきたいというふうに思います。

○矢川靖章生涯学習課長

マイランド公園の展望台は、単なる公園の展望台ではなく、ランドマークとかシンボルタワー的なところも含まれてるかと思っておりますので、生涯学習課だけではなく、全町的にそこら辺検討をして、修理なり、解体なりというふうなことは考えていきたいというふうに思っております。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原正好学校教育課長

先ほどの吉岡議員の御質問に加えまして、毎年、保護者の皆様へというチラシを始業式以降、そして入学式以降、児童・生徒にお渡しをしてるんですが、その一番下のほうに、物価高騰対策として給食費を抑えていくことで保護者の負担を軽減しますというものを配り、その中でも文言を入れて周知を図っているというところですよ。

以上です。

○矢川靖章生涯学習課長

先ほどの中村議員の質問の中の三十一文字コンテストの配布先ですけども、学校等の郵送料ということで、52箇所を送付をさせていただいております、はがきで投稿をさせていただいている209名の方に郵送をさせていただいております。そして、併せまして前回入賞をされた方についても送らせていただいております。

それと、城堀公園については、シルバー人材のほうに年8回お願いしているところで、あと以前は地元の方が管理をしていただいたり、ボランティアでしていただいていたんですけども、今のところシルバー人材センターに年8回お願いしているので、今回、そのみの除草関係というふうになっております。

以上です。

○吉村大樹農村整備課長

先ほどお話がっております城堀の管理の部分でございますが、農村整備課のほうで予算づけをしておりますのが、その城堀の中の水草の除去ということで、予算を令和7年度もつけることで予定をしているところでございます。周辺じゃなくて、あくまでも水草でございます。

以上です。

○中村政文総務課長

先ほど友田議員さんの質問の中で、ラスパイレス指数が96.6%で、本町は中間でいるんですけども、その辺も解消して職員の確保につながるような質問ということでよかったですかね。

その辺ではお答えになっていなかったのですが、本町の給与体系が初任給からの在職が若干長くなっている状況にあります。そこだけではないんですけども、そこんところがラスパイレス指数の96.6という、標準のところにいるというこの位置づけの主な理由なのかなというところは考えているところであります。

今回、給与改定の条例改正の中でも入っておりますが、その職員間の給与の位置づけの格上げ、それと5級職員以上の給与の格上げもなされておりますので、そういうところまで含めまして今後検討しながら、本町に見合った給与体系と、また白石町に就職したいなというふうにも思ってもらえるような給与体系を築けていければなと思っております。今後、研究等を重ねてまいりたいと思っております。

○内野さよ子議長

ありがとうございました。
ほかに質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書の183ページ、タブレットでは185ページになりますが、資料のところですけども、課の定年退職及び応募認定退職に係る退職手当の欄のその他の加算措置という、国と比べたところの欄があるんですが、ここを見ますと、早期退職に対する加算率が国から見れば大分少ない加算率になっています。公務員の給与というのは、もうほとんど国公準拠で、何かおかしいんじゃないかと言っても、いや国、県がこうなってますからという答弁なんですけど、ここだけ下がって、国準拠ではないのはなぜでしょうかです。

○中村政文総務課長

183ページの定年退職及び応募認定退職者に係る退職手当、その他加算措置のところの質問でよろしい。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここは、県の市町総合事務組合の取扱いとなっております。国は、退職勧奨制度から早期退職募集制度というふうに変更がなされておまして、対象年齢が50歳から59歳までであったものが45歳から59歳までというふうになっております。しかしながら、県の市町総合事務組合が50歳から59歳までを退職勧奨制度としているために、加算率が違っているというところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

それならば、なぜ県の退定組合が国に準拠していないんでしょうか。

○中村政文総務課長

県のほうはこの市町組合には入ってなかったと思いますけど、どうでしょうかね。（「いや、入ってる」と呼ぶ者あり）

○吉岡正博議員

いや、僕が質問してるのは県のレベルの退定組合がなぜ国に準拠してないんですか、つまり佐賀県の市町村はなぜ準拠してないんですかというのを聞いてます。

○中村政文総務課長

国の制度が早期退職募集制度に変わったというところもあって、そこに準拠しなかったというところだと考えてます。その詳しい内容についてはもう一回調べまして、後で報告させていただきます。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）
では、これで質疑を終わります。
本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
本日の会議は明日 3月13日に延会します。

13時49分 延会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月12日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 溝上 広行

署名議員 南里 隆司

事務局長 中原 賢一